

令和7年度. 新たな郷わかたけ地域連携推進会議(議事録)

1 日時 令和8年1月28日 午後1時30分～午後3時00分

2 会場 障害児・者一体型施設新たな郷わかたけ 多目的ホール
(宮古市崎鍬ヶ崎第4地割1番地42)

3 出席者 (委員) 豊島喜美子 様
石澤綾子 様
石垣達也 様
佐々木大介 様
佐々木重光 様

(事務局) 高屋敷大助 (新たな郷わかたけ施設長)
岡崎薫 (児童発達支援センターかぐや所長)
斉藤昌弘 (障害者支援施設かあむサービス管理責任者)
山崎篤司 (福祉型障害児入所施設らいず児童指導員)
中村仁 (新たな郷わかたけ事務員)
木村恭平 (新たな郷わかたけ事務員)

(欠席) 攝待みゆき 様
箱石道子 様

4. 議題
1. 開会、趣旨説明
 2. 出席者紹介
 3. 新たな郷わかたけの機能と役割
 4. 施設見学(かあむ、らいず、かぐや)
 5. 事業所(内容)の紹介
 - (1) 3事業所共通事項
 - (2) 障害者支援施設かあむ
 - (3) 福祉型障害児入所施設らいず
 - (4) 児童発達支援センターかぐや
 6. その他
 7. 各委員からのご意見、ご助言等
 8. 閉会

5. 議事

議題1. 開会・趣旨説明

高屋敷大助(事務局、新たな郷わかたけ施設長): 本日、参加予定の皆様が揃いましたので、会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

お手元に資料が配られております。事前に確認しておりますので、不足はないかと思われますので資料確認は割愛させていただきます。

この会議の議事録は、ホームページ上に公開することになっております。会議中の皆様のお写真やご発言の内容を掲載させていただきたく存じます。もちろん、掲載前には各委員の皆様にご発言内容をご確認いただいた上で掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。

私は、新たな郷わかたけ施設長の高屋敷と申します。よろしくお願いいたします。
配布資料の中に「地域連携推進会議の目的と効果」という資料がございます。スライドを見ながら簡単に趣旨説明をさせていただきます。

この会議は、令和6年度の報酬改定(3年に1回の制度・報酬の見直し)の中で定められたものです。「新たな郷わかたけ」では昨年度からこの連携会議を先行して進めております。

なぜこのような会議が必要なのかという点ですが、施設が地域に根差すことはもちろん、高齢分野と同様に障害分野も地域の協議・協力をいただきながら運営しようという趣旨があります。

特に昨今、「恵グループ」という大きなグループホーム運営組織による不正請求事件があり、福祉制度に対する信頼を損なう事態がありました。これを受けて「地域の目」を入れて運営をチェックする体制を構築しようという機運が高まり、本会議が設置された経緯があります。

本日は教育、医療、保健、行政、そして防災分野からお集まりいただいた皆様から、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日の主な内容ですが、利用者の皆様の権利擁護や経営状況の報告をいたします。

「その他の事項」として、当施設での実践報告を10分から15分ほど予定しております。どのような方が利用され、どのような支援を行っているのかをぜひお聞きいただければと思います。

議題2. 出席者紹介

高屋敷大助(事務局)： 本日まで出席の皆様をご紹介します。資料の下部に出席者名簿を記載しております。家族代表の攝待様、地域関係者代表の箱石様は、ご都合により欠席との連絡を受けております。

それでは、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

豊島喜美子委員： 豊島医院小児科で副院長の豊島です。よろしくお願いいたします。

石澤綾子委員： 崎山小学校長の石澤と申します。当校からもこちらの施設から通っている生徒がおります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

石垣達也委員： 宮古市福祉課の石垣と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木大介委員： 虐待防止センターの担当をしております佐々木です。よろしくお願いいたします。

佐々木重光委員： 佐々木でございます。崎山地区の民生委員児童委員協議会の会長や、市の関連役職を務めております。学校関係とも関わりがございます。

先ほどお話があったように、今の社会の中で社会福祉という部分が少し取り残されているのではないかという懸念を私個人も持っております。そうした観点から意見を申し上げたいと考え、本会議に出席させていただいております。

日々尽力されている職員の皆様には感謝申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

高屋敷大助(事務局)： ありがとうございます。続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。私は先ほど紹介しました高屋敷です。

岡崎薫(事務局、児童発達支援センター かぐや 所長)： 岡崎です。児童発達支援センター「かぐや」で、お子さんの通所サービスの管理者をしております。よろしくお願いします。

斉藤昌弘(事務局、障害者支援施設かあむ)： 障害者支援施設「かあむ」でサービス管理責任者をしております斉藤と申します。よろしくお願いいたします。

中村仁(事務局、総務課)： 総務課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

木村恭平(事務局、総務課)： 同じく総務課の木村と申します。よろしくお願いします。

議題3. 新たな郷わかたけの機能と役割

高屋敷大助(事務局)： 本日は初めてご参加の委員もいらっしゃいますので、改めて施設の機能を紹介させていただきます。岡崎所長、お願いいたします。

岡崎薫(事務局)： お手元の資料「新たな郷わかたけの機能と役割」をご覧ください。スライドと順番が前後する箇所がありますが、適宜ご確認ください。

「新たな郷わかたけ」は、令和4年4月1日に開所いたしました。この建物内には3つの事業所がございます。

1. 障害者支援施設 かあむ(大人の入所機能)
2. 障害児入所施設 らいず(子供の入所機能)
3. 児童発達支援センター かぐや(子供の通所機能)

これら3つの機能を併せ持つ「複合型・多機能型施設」となっています。大人のサービスは「障害者総合支援法」、子供のサービスは「児童福祉法」に基づき運営されています。

【各施設の詳細】

○ かあむ(障害者支援施設)

- ・ 由来：「穏やかな」「静かな」「心安らぐ」という意味。自分らしく生活してほしいという願いを込めています。
- ・ サービス内容： 施設入所支援、生活介護、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援。
- ・ 定員： 入所40名(現在：男性18名、女性22名)、生活介護40名(現在：男性18名、女性24名)。

○ らいず(障害児入所施設)

- ・ 由来：「昇る」「高める」「飛び立つ」という意味。朝日が昇るように成長してほしいという願いを込めています。
- ・ サービス内容： 障害児入所支援(子供たちの「家」としての役割)、短期入所、日中一時支援。
- ・ 定員： 16名(現在：男性7名、女性2名が入所。在宅サポートを含めた契約者は男性19名、女性8名)。近年、レスパイト(休息)支援のニーズが増えています。

○ かぐや(児童発達支援センター)

- ・ 役割：本人への直接支援に加え、家族支援や地域支援も担います。

- ・ 地域支援:市町村から委託を受け、「地域障害児支援体制強化事業」として、研修会や講演会、家族支援イベントなどを実施しています。

高屋敷大助(事務局): 概要は以上の通りです。この後、実際に施設内をご案内いたします。

1 階は児童(らいず・かぐや)、2 階は大人(かあむ)のフロアとなっています。

特に2 階は「高齢期の障害者」に焦点を当てており、これは全国的にも珍しい運営スタイルです。地域の課題である「障害者の終の棲家」や「高齢期の暮らしをどう支えるか」に対応した施設となっております。

施設見学へご案内いたします。

議題4. 施設見学(かあむ、らいず、かぐや)

(施設見学へ移動)

議題5. 事業所(内容)の紹介

高屋敷大助(事務局): 見学ありがとうございました。3 つの事業所を実際にご覧いただきました。

ここからは事務的な報告をさせていただき、その後、実際の活動動画をご覧いただいた上で、皆様からご意見をいただく流れで進めます。

次第の「3事業所の共通事項」をご覧ください。

まず、運営会議およびリスクマネジメント会議は毎月実施しています。

特に注力しているのが「感染症対策委員会」です。

当施設には高齢の障害者や小さなお子様がいらっしゃるため、事業継続計画(BCP)に基づき定期的に会議を開催しています。幸い、今年度はインフルエンザ等の大きな流行もなく推移しています。

次に「虐待防止委員会」です。これは法律で義務付けられており、建物全体で一体的に取り組んでいます。昨今、全国的に虐待案件や通報が減らない状況にあり、非常に重要な取り組みと考えています。職員には毎年「チェックリスト」を実施し、自身の行動に不適切な点がないか振り返りを行っています。

また、「第三者委員会」を設置し、利用者様からの苦情や要望に対し、外部の視点を入れて改善につなげる体制を整えています。

【各事業所の個別報告】

障害者支援施設かあむ(大人)

高屋敷大助(事務局): かあむでは、全国的な課題である「障害者の高齢化」に対応しています。

加齢によりグループホーム等での生活が難しくなった方の受け皿として、バリアフリー構造と看護師配置を強みとしています。

そのノウハウを求めて、北上市や大阪など遠方からも見学者が訪れるモデルケースとなっています。

障害児入所施設らいず(子供)

高屋敷大助(事務局): 運営4 年目ですが、児童相談所への報告が必要な重大事故なく運営できています。

最近の傾向として、複雑な服薬管理が必要なケースが増えており、「誤薬防止」には特に神経を使っています。

また、毎月の避難訓練に加え、学校側との情報共有を密に行い、安全確保に努めています。ニーズについては、内陸部や首都圏（東京・横浜・埼玉など）からも問い合わせが絶えません。内陸の施設が満杯である中、当施設でも対応可能な範囲で広域からの受け入れを行っています。

児童発達支援センターかぐや(子供・通所)

岡崎薫(事務局)：「来所型(児童発達支援)」と「訪問型(保育所等訪問支援)」を提供しています。

現在 16 名(男子 10 名、女子 6 名)と契約しており、知的障害、自閉症のほか、脳性麻痺、発達遅滞、ウィリアムズ症候群、超低出生体重児など、非常に多様な特性を持つお子さんが利用されています。

利用件数は昨年度比で大幅に伸びており、12 月時点で児童発達支援は 482 件、訪問支援は 127 件に達しました。現在は「喀痰吸引」などの医療的ケアが必要なお子さんの受け入れ準備も進めています。

また、公益事業として、三陸鉄道の貸切列車イベントや、VR ゴーグルを用いた「発達障害疑似体験研修」を実施しました。

専門家(前川教授、漫画家のかなしろにゃんこ氏)を招いた事例検討会やトークショーの内容は、YouTube で限定公開し、地域の支援スキル向上にも寄与しています。

議題6. その他

実践報告:強度行動障害児(Sさん)への支援

山崎篤司(事務局、児童指導員)：らいずに入所している 13 歳の S さん(中学 1 年生)の事例です。

彼は強度行動障害があり、家庭での暴力的な行動が激しく、内陸の施設でも受け入れ先が見つからない切迫した状況で 7 月に入所しました。

当初は激しいパニックや帰宅願望がありましたが、私たちはまず「彼が何を理解できているか」のアセスメント(評価)から始めました。色や形、写真と実物のマッチングテストを行い、視覚的な理解力を確認しました。

次に「コミュニケーションの手段」として、絵カードやパッケージの切り抜きの提示により、自分の意思を伝えられるようにしました。

さらに「ワークシステム」を導入し、左側の箱にある課題を終えたら右側の終了ボックスに入れるという、視覚的に「終わりの見通し」が持てる環境を作りました。

その結果、現在は笑顔が増え、職員の指示を待たずとも自ら課題に取り組み、安定した生活が送れるようになっていきます。

議題7. 各委員からのご意見、ご助言等

佐々木重光委員：お話の中で「障害者の高齢化」というキーワードがありましたが、この宮古圏域において、今後の展望や増える要素などはどのように見ていらっしゃいますか。

高屋敷大助(事務局)：平均寿命が延びていることもあり、65 歳を超える障害者の方は当面、右肩上がりで増え続けると予測しています。

実際、入所ニーズは非常に高く、常に空きを待たれている方がいらっしゃる状況です。

佐々木重光委員： 行政も含め、将来的にどの程度のキャパシティ(受け入れ枠)が必要になるのか、長期的な見通しを持つべき重大な課題ですね。

もう一点、先ほど「首都圏(東京や埼玉など)からも入所希望がある」というお話がありました。

地元の方を優先すべきという視点もあるかと思いますが、遠方からの受け入れについてはどのようにお考えでしょうか。

高屋敷大助(事務局)： 首都圏では施設が圧倒的に不足しており、パンク状態にあります。

厚生労働省の専門家からも「今後は地方の施設に協力をお願いせざるを得ない状況が来る」と言われています。

当施設としても、もちろん地元優先の思いはありますが、他の施設では「職員不足」や「(強度行動障害などの)症状が激しすぎて他の方への影響が出る」といった理由で断られてしまうケースがあります。

そうした行き場のない方を、可能な範囲でなんとかお引き受けしているのが実情です。

豊島喜美子委員： 私の病院の外来に来る「らいず」の生徒さんを診ておりますが、入所してから身長も体重もしっかり伸び、表情も非常に豊かになりました。

日々のスタッフの皆様の働きかけが実を結んでいるのだと感謝しております。

以前、内陸の医師から「精神科病院が運営する施設だがどうか」と問い合わせを受けた際も、私の見学経験から「本当に素晴らしい施設ですよ」と話すと、その先生も非常に安心されていました。医療の現場からも、皆様の支援を深く感謝しております。

石澤綾子委員： 本校からもこちらの施設を利用している生徒がおりますが、いつも本当に良い表情で過ごし、感謝しております。

山崎さんの発表にあった、カードや実物を使った「視覚的な支援(構造化)」は、学校現場にとっても非常に学びが多いものです。

「本人が何を理解できているか」を丁寧に評価する姿勢を、私たち教育現場でも改めて大切にしていきたいと思いました。

石垣達也委員： 国の施策としては、現在「地域移行(施設から地域での生活へ移ること)」を強力に推進しています。

令和8年度からは、施設入所者が本当に地域生活を希望していないかを確認する担当者の配置が義務化されるなど、制度が大きく変わります。

一方で、先ほどの事例にあったような「強度行動障害」への対応は全国的な課題です。

ご本人が希望する場所で、その人らしく暮らせるよう、施設と行政が密に連携していく必要があると感じています。

佐々木大介委員： 私は虐待防止センターの業務も行っていますが、最近は「セルフ・ネグレクト(自己放任)」への対応に非常に難しさを感じています。

また、今日の報告や見学を通じて感じたのは、施設のハード面の素晴らしさはもちろんですが、それ以上に「ソフトの部分(職員の意識付けや専門性)」がいかに大切かということです。

山崎さんの実践報告を聞き、当センターでも取り入れられる視点があると感じました。

佐々木重光委員： 石垣委員から「地域移行」のお話がありましたが、今、私が非常に危惧しているのは、受け皿となる地域の「畑(土壌)」が痩せ細っているのではないかという点です。

民生委員などを通じて地域を見ている、ボランティアのなり手がいない、あるいは「人のために自分の時間を使うのが嫌だ」という風潮を感じることがあります。明治期の日本にあったような「利他の精神」が薄れている。

地域移行を単なるスローガンに終わらせないためには、こうした会議を通じて、地域全体で障害者を支える意識をもう一度耕し、土壌を作っていく努力を続けなければならないと強く感じました。

議題8. 閉会

高屋敷大助(事務局)： 皆様から頂きましたご意見・ご助言は、今後の施設運営に活かして参りたいと存じます。本日はありがとうございました。

